

受益者のみなさま

三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド
<米ドルヘッジ型> / <為替ヘッジなし> (毎月決算型 / 年 1 回決算型)
投資制限変更(予定)のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社掲題ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)に記載の『「投資対象とする投資信託証券の概要」(円建外国投資信託)のうち、「主な投資制限」』において、下記の変更を行うことにいたしましたのでお知らせ申し上げます。

なお、本件変更後も、円建外国投資信託への投資を通じて、世界の米ドル建てを中心とする投資適格債券等への分散投資を行うことにより、最大限のトータル・リターン(公社債等の利子および値上がりによる収益)を追求する本件ファンドの運用方針に変更はなく、また本件ファンドの運用プロセスに影響はございません。

本お知らせに関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

本お知らせの趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしく
お願い申し上げます。

敬具

1. 対象ファンド

三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型> (毎月決算型)

三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし> (毎月決算型)

三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型> (年 1 回決算型)

三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし> (年 1 回決算型)

2. 変更予定日

平成 29 年 1 月 31 日

3. 変更内容 (『「投資対象とする投資信託証券の概要」(円建外国投資信託)のうち、「主な投資制限」』)

変更後	変更前
投資適格未満の債券等への投資比率は、総資産の <u>20%</u> 以内とします。	投資適格未満の債券等への投資比率は、総資産の <u>10%</u> 以内とします。

4. 変更に至った背景

市場環境の変化に対応して、投資適格未満の債券等への投資比率の上限を引き上げることで、超過収益追求の柔軟性を高めることを目的とするものです。

以上

・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間 / 9:00~17:00 (土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)】

・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。